各研究科報告

（教育学研究科）

教育学研究科長の森田でございます。

私は教育学研究科の現状と展望という題で話すことになったのですが、そんなに展望を話せるような状態ではなく、まだほんの僅かな試みを開始したという程度ですので、問題意識を中心にお話したいと思っております。

最初に、教育学研究科について目標と構成について簡単にお話したいと思います。

教育学研究科というのは、一言でいえば、高度教員養成と現職教員の研修のために作られた大学院で、高度職業人養成のための大学院の一つの典型的なものであると思います。目的をもう少し詳しく言うならば、多様な教育実践上の諸課題を解決する専門能力と識見を備えた人材の養成ということです。

学位は修士（教育学）、そして専修免許状が授与されるこういうような格好の大学院でございます。

構成は、定員37名で、二つの専攻がありまして、学校教育専攻に10名、この中に学校教育学、教育心理学、臨床心理学、障害児教育、幼児教育の４分野がございます。それからもう一つ、教科教育専攻という専攻がありまして、定員27名でございます。ここに国語教育専修、理科教育専修などの教科教育の８専修があります。

本研究科はいつも定員オーバーしている状況で、定員割れの心配は全く持っておりません。

県派遣の現職教員の枠は10名ですが、最近は８名ぐらいの年が多くなっています。現職教員は、14条特例により、１年間フルタイムで大学院に通学し、２年目は職場に戻って、休日等に研究指導を受けながら修士論文を書くという、そういうような形の大学院でございます。

最初からカリキュラムの問題点について申し上げてしまいます。

教育機関として大学院は大きな問題を抱えていると私は認識しているのですが、修士論文をゴールとする研究にウエイトが置かれすぎていて、スクリーングが重視されていないことです。これはたぶん他の研究科も同じではないかと申し上げると、失礼に当たるかもしれませんが、私が出た大学院、理学系研究科ですけれども、そこでも講義はほとんどありませんでした。

教育学研究科はそうあってはならないはずなのだけど、カリキュラムが体系的なカリキュラムになっていないことが問題です。教員の専門分野の授業科目の羅列をカリキュラムと称しているといったらいいかもしれません。

どうしてそうなったかといいますと、大学院の設置審査のため、各教員が自分の狭い専門分野の講義科目と演習科目を１つずつ担当することにしました。今にいたるまでこれでずっときている状況で、体系的な授業科目が準備されていないわけです。勿論設置の当初からいくつかの共通科目を設けてありますが、本当に体系的なものになっているかというと、私はそうなっていないと申し上げるしかない。

これはカリキュラム表なのですが、共通科目に相当するものは、教材開発研究という教科教育専攻のものがあるだけで、あとは教科教育に関する科目と学校教育に関する科目を何単位履修しなければならないというような指定によって多少共通化を図っています。それから各専修に「総合研究」を開講するというような共通性はあるのですが、基本的にはカリキュラムが各専修・分野で閉じているといったらいいのではないでしょうか。

これは学校教育専攻の学校教育学分野のカリキュラムの一部ですが、例えば教育史を専攻する院生は、西洋教育史特論と西洋教育史演習、日本教育史特論と日本教育史演習、教育史課題研究を履修しますと、これだけで12単位取れますので、修了要件である30単位のうち12単位を自分の研究室で取得してしまうという格好です。理科教育専修の物理の専攻の学生の場合も同様です。量子物理学特論と量子物理学演習、粒子物理学特論と粒子物理学演習、宇宙物理学特論と宇宙物理学演習、物理学課題研究これで16単位取れるのです。

大学院生は所属する研究室の専門を中心に履修して修了する格好になっていますから、教員としての力量を大学院で身に付けるという点から見ると、大きな問題があるわけです。もちろん、理科教育専修の場合にも、理科教育学特論のような理科教育の科目４単位が必修という指定はあるのですが、カリキュラムが全体として教員養成の大学院に相応しい形になっているかというと、本当はこんなこと申し上げてはいけないのだけれども、なっているとは言えない状況がございます。

これは教育系大学院修了者について、学校現場でどのように受け止められているかという、日本教育大学協会がまとめたデータです（「教育系大学院の在り方に関する調査報告書」2002年）。１位が「専門的見識は向上・実践的力量がともなわず」（34%）で、２位が「職場のレベルアップに貢献」(28%）でした。「実践的力量が向上した」と評価した回答はゼロでした。

次に示しますのは、同じ資料から、現職教員が「大学院に望む教育内容」です。１位が「教育に関する研究能力」(76%)。「教育に関する実践的力量」という要求もあるわけですが、これはぐんと減ります（16%)。ですから現職教員の多くは「教育に関する研究能力」を身に付けたいと思っている。教育学研究科は、そのような現職教員の要望に応えられるように、カリキュラムや教育内容を整備すべきだと思います。

一昨年、文部科学省から教員養成の課程認定を受けている大学に対して実地視察が入りまして、新潟大学にも文科省のお役人と中央教育審議会の委員がお出でになりました。その際に厳しく指摘された点がいくつかあります。第一に、専修免が一種免に比べて優れた教員であることを保障していないのではないかという点です。第二に、教育学研究科のカリキュラムに共通科目が不十分ではないかという点です。これは先程述べたように、私自身も感じていたことです。それから第三に、実践的科目が少ないという指摘もありました。

そこで、今年度から見直しを始めました。

とりあえず始めたことは、実践的な共通科目を作ることです。各専修・分野ごとに様々な「総合研究」が開講されていたわけですが（例えば「国語教育総合研究」）、あんまり実践的ではないのです。やり方もまちまちで、どのような力を付けようとしているのかもよく分かりません。そこで、これを全部「教育実践総合研究」という科目に統合しました。これでもって「学校インターンシップ」をやろうということで始めたわけでございます。

うちの大学院生の大部分は教員免許を持っている学生達ですから、実践的な教育を行うということで、附属学校に行って、附属の先生の手伝いをしながら、教師としての腕を磨きながら、様々な問題意識が出てくる、そういうねらいで学校インターンシップの形で「教育実践総合研究」をやろうとしたわけです。

ところが、なかなか問題があります。最初の年ですから必修にしないで選択にしたのですが、「学校インターンシップ」の希望をとってみましたら、この年は43人のマスター１年がいたわけですが、そのうちたったの６人しか応募がない。それで一体どうしてこういうことになるのだろうと検討したわけですけれど、なかなか難しい状況です。

うちの大学院生の中にはいろんな種類の学生がいることが分かりました。ストレートマスターと呼んでいる、学部学生から進学した大学院生の中には、教員免許を持ってない学生が当然います。また、免許を持っているけど教員になるつもりはないという院生もだいぶいるわけです。要するに教育学研究科といえども、大学院進学の目的は必ずしも教員としての能力を身に付けたいということではないということです。

「学校インターンシップ」を選択した６人は、教員としての高度な能力を身に付けたいという意識を明確に持っていました。ところが30数名に関しては、そうなっていない。その中のかなりの数の院生は、教員志望ですが、大学院でそんなことをやりたいために進学してきたわけではない、自分達は卒業研究でやったことをもう少しやりたい、大学でもう少し勉強を続けて、その後で教員になりたいと言うのです。一種のモラトリアムに近いのだろうけれども、これをあながち否定することもできないのが現実です。そこで私共は、「学校インターンシップ」を必修にするという形にはたぶんできないと思っているわけです。

これは実際に大学院生が「学校インターンシップ」に取り組んでいるスライドです。音楽教育専修と数学教育専修の学生が授業を行っている様子です。教育実習とは違うのです。教員免許を持っている院生ですから、実際の付属の授業に研究的に取り組むということになります。

私共は専修免許状の認定公開講座というのを毎年やっていまして、これは現職の教員に専修免許状、すなわち大学院レベルの免許状を付与するために必要な公開講座であります。そのために様々な科目の授業を既にやっているわけです。これを何でうちの大学院生を対象にしてやらないのかという問題意識が私にはあります。

もう既に開講されている科目があるわけだから、これをきちっと揃えてプログラム化すれば、教育学研究科の共通科目として提供することができるわけです。これを１学年たかだか40名ぐらいの院生に対して、開講できないわけはないと思っています。

教育学研究科には、教職大学院の設置という外圧とも言える大きな課題があります。

教職大学院は教員養成を目的とした専門職大学院でして、全国的に作っていく答申が中央教育審議会から出されました。教職大学院は正に実践をメインに掲げて、現職教員を４割スタッフに入れ、10週間の教育実習を義務付けるという強烈なものですが、こういうものとうちの教育学研究科をうまく融合させていくことも考えておりますので、そのためには今進めている作業をしっかりやって、迫られている状況に対応できるようにしたいと考えているところでございます。

以上です。

（司会）

ありがとうございました。

問題点と現在の改善の状況及び展望をお話いただきました。

それでは簡単な質問をお願いしたいと思います、ご所属とお名前を始めにお願いいたします。

（板東理事）

質問の長さは簡単なのですけど、中身は簡単じゃないと思いますけれども。

専門職大学院の話がありましたが、うちはマスターコースもドクターコースも教育にありますよね。

それでその間の整合性というのをどういう格好で考えておられるのかということを簡単に教えていただければと思います。

（森田教育学研究科長）

それはなかなか難しい問題なのですが、板東先生がおっしゃったのは、本学の現代社会文化研究科の後期課程にある人間形成文化論専攻のことだろうと思います。この専攻に、博士（教育学）が取れる分野がありまして、そこに教育人間科学部の教員が参加しているわけです。博士（教育学）を取得した学生がすでに出ております。旧帝大や筑波・広島大学以外で、博士（教育学）が取得できる大学院は本学以外にありません。

教職大学院というのは修士レベルの専門職大学院です。これから検討しなければならないのは、教育学研究科の中に、教職大学院の専攻を設置することですが、それと並行して、博士（教育学）の分野のところに、博士レベルの専門職大学院を作って、この修士の教職大学院とうまく繋げていくことです。これをやれば全国的に唯一のケースになりますので、検討を開始しようとしているところでございます。

（板東理事）

方向性とかアイデアはいいと思うのですけど、両者が繋がるのかなという疑問がすごくあります。

かなり工夫がいるんじゃないかと思います。

（森田教育学研究科長）

そのとおりだと思います。

（司会）

どうもありがとうございました。

それでは次に自然科学研究科の杉山先生にご報告をお願いいたします。

（自然科学研究科）

自然科学研究科の杉山です。

自然科学研究科で設定した中・長期目標の中で「国際的魅力ある大学院教育」をどのように推進させているのかを披露していきたいと思っております。

自然科学研究科の目標計画には、人材養成はどうあるべきかとか、あるいは質の恒常性をどうするか、ということが示されています。こういう類のものは、全国どこの自然科学研究科、あるいは他研究科でもかかげているかというふうに思っております。

問題は、どういう方策を取っているかということではないでしょうか。

まず初めに、自然科学研究科では、平成16年度に大学院の改組を実施しました。

従来の自然科学研究科は前期課程９専攻、後期課程５専攻で構成されておりました。

改組後は、前期課程６専攻、後期課程５専攻ということで、すっきりした形になりました。

次に、披露したいのは特にドクターの後期課程の学位取得までのプロセスの充実化です。これが非常に大きな問題になっております。

先程、舘先生の中でも論文の指導体制と、それからコースワークという話が出てまいりましたけれども、ここで我々のほうも実はプロセスを明確にして歩んでおります。

まず後期課程１年になると、指導委員会を設置いたします。

メンバーは、主指導教員１名と副指導教員２名で構成され、論文のシナリオ作りとか、あるいは論理的なものの考え方とか、そういう様々なことを指導していくわけです。

２年目になりますと、実はこれは17年度に設置しましたけれども、研究中間発表会を義務付けました。

このことにより、研究の進捗状況を指導委員会が把握でき、また、それは公開発表ですので、周辺の人間もこれは把握できるということであります。

と同時に２年生ぐらいになりますと、国際会議とか、あるいはいろんな研究機関に行って仕事をしてみたりとか、短期研修でしょうか、そういうものをしたいと、そういうときに一番困るのは財政的支援がない、そういうときどうするかと。

自然科学研究科では、国際的研究集会の参加を推奨していると同時に、参加費の一部を支援しております。

さらにまた、論文投稿の支援を行っております。最近は国際誌に投稿すると、我々の分野ですとだいたい10万から15万ぐらいかかります。

全額投稿費を負担してあげるというのはちょっと財政上苦しいものですから、これも先程のこの参加費と同じように、その一部を支援しております。

３年目に入り、いよいよ今度は学位論文の申請になります。

学位論文申請があってから、学位論文審査委員会が設置されます。

ここでは構成としましては、主指導教員１名、論文の内容に造詣の深い教授１名以上、さらに他分野を１名以上と同時に他大学の教員参加も可としております。

審査、公開発表会、そして最終的な判定を行って学位取得というスケジュールになっております。

次に、魅力ある大学院教育のイニシアティブと申請しましたので、その取り組みについてお話します。

「武者修行による創造性・国際性の教育プログラム」というタイトルで申請しました。

「武者修行」というのは、学問的なキーワードでありませんので、今思うと不適切であったと思っていますが、申請するときには、審査員の目を何とか釘付けにしようという思いでした。17年度は不採択でした。不採択の理由が浮き彫りにされましたので、それを踏まえて、18年度申請に向けて準備を進めております。

今年は「学外体験コース」を大きな目玉としております。

では、コースに参加することによって、どんな効果があるんだと、これが非常に大事なわけです。

まず、いろんな学際的な、あるいは統合的分野の対応能力の涵養に繋がるだろうと。

それからいろんな国際的センスも身に付くだろうと。

さらには能力開発、いろんな異文化、あるいは異国の人達と接することによって能力アップに繋がるだろうと。

そういうことに効果があるから、やはりこの体験コースというのは非常にいい案じゃないかなというふうに思っております。

また、「体験コース」では、「成績評価」というものがとても大事になります。

必ず報告書を提出させ、同時に報告会をいたします。

いろんな質疑応答にきちんと答えられているかどうか、そういうものを成績の判定材料にいたします。

この「体験コース」を特定研究の単位認定の必要要件とし、完全に義務付けるわけです。

これは学生も大変だけど教官も大変、だけどこれぐらいやらないと我々が立ち上げた教育基本理念に達成することができないというふうに思っております。

これは従来のカリキュラムの中でやるにはちょっと荷が重過ぎる。というのは、まだちょっとカリキュラムの中で見直しが必要と思われるところがありますから。

じゃどういう不足部分を補っていくかという、つまり準備教育です。

18年度から開講することにしました科学技術英語1単位は準備教育の一環です。

さらにもう一つは、国際版のインターンシップですが、これは準備教育として必要ではないかなというふうに思っております。

さて、先程「コースワーク」という話が出てまいりました。

ちょっと僕の独り言なのですけれども。

これはどちらかというと、ジャビー大学院版、ただし技術だけに重点を置いたものではなくて、やはり人材育成となると、日本文化の教育を盛り込んだ人材育成を目指すことが大切なことと思います。

特に「コースワーク」としてはグループでというような話がありました。

どうも、僕個人的には、新しくいろんなものを立ち上げるのじゃなくて、今非常に話題になっているジャビーの拡大版、これはドクターコースというよりも、マスターの2年ぐらいでやって、それを引き継ぎながら後期課程に入ってくるというのがいいのかなというふうに思っております。

ただし「コースワーク」をやりながら人材教育となると、非常に難しい。というのは最終的には、やはり家庭教育に依存するからです。しかし、きちんとすることによって、最近流行のデータの捏造とか、そういうものがなくなっていくんじゃないかなというような気がします。

これは自然科学科委員会の意見ではありません。独り言です。

最後に、その他、自然科学研究科が現在どんなことをやっているか、そしてまた整備状況はどうかというのを簡単に披露しておきます。

①やはり活性化を図るために、教員の採用を公募制にし、大学院の専任助手全員任期制にしております。

それから先程の魅力ある大学、そしてまた授業をなるべく英語で教育したいというようなことも踏まえて、今一番絶対数が少ないのはこの外国人教育者です。

これはネイティブの方が4人しかおりません。

これはもうちょっとこれの2倍、3倍と増やしていく必要があろうかというふうに思っております。

②学長裁量経費で採択されたものなのですが、「評価システム」の構築を推進しております。

一番今話題になっているのは、結局「評価」ですが、何のための「評価」ということが大きなポイントです。

我々は、各先生方のいろんなレベルを評価するんじゃなくて、それを活性化に繋げようとしています。

具体的に言うと、予算も少ないし研究環境も劣悪な状況にいる先生方が元気を出すにはどうしたらいいかと、そのための評価というふうに思っていくといいんじゃないかなと。

人によると、この評価を5年、10年先、給与にも反映してくるんじゃないかなという話はあるけれども、この話はちょっと止めましょう。

今魅力ある大学、明るい夢のある話をしておりますので、これ止めましょう。

それで、じゃどういうことを、これちょっと繰り返しになります。

③準備教育の一環として英語による授業を推奨しています。

しかし、これは何にも新しいことはないです。

15、6年前に、文部省は大学院の授業を英語でやりなさいと、特に留学生の多いところでは英語で進めることを推奨しているのです。

だから何にも目新しいことではないのだけども、15、6年以上も前からそう言われていながら、尚且つ我々はこれを指導体制の方策の一つとして上げていかなきゃいかんというのは、何がそうさせているのかちょっと分かりません。

④先程言いました中間発表を義務化し、標準修了年限内での学位取得率向上に繋げたいというふうに思っております。

暗にそう思っています。

⑤このシラバスの充実化、数年前までは大学院教育の授業に関するシラバスは意外と不十分なところがありました。

今いろいろシラバス、各先生方も見てみると、かな

り充実しております。

そのシラバスの備考の欄には、留学生が多いときには英語で講義をしますと謳っている先生もおられます。

これは非常に好ましいことであります。

⑥これは繰り返しになりますけれども、種々の助成支援を行います。授業料相当の資金支給、例えば投稿料および国際会議参加費の支援事業。

我々が中・長期目標に掲げた計画に17年度から始まった魅力ある大学院のイニシアティブを盛り込みながら研究教育の環境整備を展開していきたいというふうに思っております。

どうもありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。

魅力ある大学院教育づくりを中教審答申を受けて進められていることを中心にお話していただきました。

質問がありましたらお願いします。

(教育人間科学部：小林)

教育人間科学部に所属しております小林と申しますが、大変貴重なお話ありがとうございました。

一つ質問なのですが、コースワークのところで、倫理的な側面の教育というふうな方向で先生なりのお言葉を借りれば武者修行というふうな部分もあったと思うのですが、ちょっと国際的なという点ではちょっと違いますけれども。

そういった中で日本文化という言葉が出されたのですが、いろんなコースワークの可能性があるのですけれども、キーワードとしてそういうものが出てきた背景というのはどういうことか教えていただきたいと思うのですけども。

(自然科学研究科：杉山)

先程、日本文化というふうに言いましたが、実はこれ全てに言えることなのですけれども、例えば今「評価システム」を採用しますとアメリカの競争原理をもろに導入することによって構築された人間関係がギスギスする。

一般的には、日本人は島国に育って、みんな仲良く楽しくやってきたわけですので。

「評価システム」導入をあんまり変な雰囲気にならずにやっていくには、日本独特の固有の文化を盛り込んだシステムづくりが必要なわけです。その一つとして僕は個人的な意見ですけれども、評価というものを成績評価とか研究評価じゃなくて、いろんな研究の劣悪な状況の人とか、あるいは予算が少ない人とか、そういう人達に愛の手を差し伸べられるような、そういう基準づくりにしたらいいのじゃないかなと、そういう基準づくりするのには、日本文化を盛り込んだほうが日本独自の評価システム構築が可能ではないかと思っております。

答えになっているかどうか分かりませんが。

(司会)

どうもありがとうございました。

それでは次に、現代社会文化研究科長の鈴木先生にお願いいたします。

(現代社会文化研究科)

大学院現代社会文化研究科研究科長の鈴木でございます。

与えられた時間は20分でありますので、簡潔にお話をさせていただきます。

それでは説明をさせていただきます。

お手元に現社研の資料を配布させていただいております。

ご覧いただければと思います。

現代社会文化研究科の概要というものです。

これは学生便覧の最初の部分にありますページでございますが、ここに私共の研究科の主旨、目標というものが明記されております。

最初にそれを辿りながらお話を申し上げたいと思います。

実は私共の現代社会文化研究科は平成6年、1994年に、私達は旧現社研と呼んでおりますが、博士後期課程だけの大学院を設置いたしました。

この段階では、基幹学部として人文学部、法学部、経済学部から教師を集めまして発足をしたのですが、それが平成6年4月です。

その後、平成16年、2004年、つまり大学法人化の同じ年に概算要求で認められて区分制大学院というものを設置いたしました。

その区分制大学院に衣替えするときに教育人間科学部の方に加わっていただき、ユニークな大学院を作り上げることに成功いたしました。

そういう詳細については省略をさせていただきますが、最初に申し上げねばならないのは、私共の博士課程後期において、教育学博士号が出せるようになっていることです。

旧帝大以外で教育学で博士号が出せるのは新潟大学だけでございます。

この概算要求のために、実は多くの先人たちが血みどろのご努力をいたしまして、平成16年にその設置が認められております。

区分制に移行する場合に、後期だけであったものに前期課程を接続させまして、一貫した大学院として衣替えをした次第でございます。

しかし二つのプログラムが走っておりますので、今週は学位論文の審査だけで複数回ございまして、只今までも私はそれを担当していたわけでございます。

今日お話申し上げるのは、やはり現状をお話するこ

とに尽きると思います。

展望についてのお話をすべきでありますが、実は私共現代社会文化研究科としましては、平成20年４月を目指しまして、新たな概算要求の動きを始めているのです。

今日、午後お話くださったようなことについては、残念ながらお聞きできませんでしたけれども、そういうものを念頭に置いた現社研の改組、今後の展望については、走り始めたばかりですので、走りながら何とかそれを取り入れる形で作り上げていく、ということを考えております。

従いまして、魅力ある大学院教育云々につきましても、残念ながら私達は現段階で応募することはできません。

これまで現代社会文化研究科が、どのような方針を立てて取り組んでいるかということをお話申し上げたいと思います。

１ページの最初に理念が掲げられております。

その３行目、本研究科は人文科学と社会科学との密接な連携の下に、社会と文化が直面する現代の諸課題について、人間と人間、人間と自然が共に生きる可能性を探るという、共生の視点から理論的総合的な教育研究を行い、その具体的な解決策を探求し、その達成を担う人材を育成することを理念としている、と謳っております。これが現社研の理念でございます。

その（2）目標というところ、二つ目の段落をご覧ください。

博士課程前期課程において、これはいわゆる修士課程です。

課題発見能力、課題探求能力を有する専門職業人の育成を目指す。

博士課程後期、つまりこれはいわゆる博士課程ですが、後期課程においては、課題設定能力、課題解決能力を有する高度専門職業人の育成を教育目標としています。

現代社会文化研究科の区分制を設置するときに、私共は文科省に対してどういうことを申し上げたかと申しますと、その次でございます。

博士課程前期では、現代の課題を発見する能力、現代の課題を探求する能力を育てるために、専門教育を主、学際教育を従とする教育課程を提供する。

それに対して後期課程では、現代の課題は何かを設定する能力、現代の課題を解決する能力を育てるために、学際教育を主、専門教育を従とする教育課程を整備します。

これは実は現社研の区分制を申請するときのスローガンでございます。

簡単にお話しますと、修士課程においては専門性を主にする、博士課程後期においては学際性を主とする、このような課題を掲げております現社研でありますので、現在進められております学士課程教育とどのような接点があるのかというのは、大変大きな問題でございます。

関係者のいる前で申し上げるのはなんでありますが、学部教育が崩壊しつつある現状に鑑みて、我々大学院を担当しているものとしては、この点をどうするかなということが緊急課題でございます。

平成20年を目指しますけれども、新潟大学に設置されましたこのような大学院としましては、解決しなければならない側面が控えております。

その点を申し上げておきたいと思います。

それから（3）目標というのがございます。

当初から、これは平成６年に後期課程が設置されたときからありますが、私達が置かれている新潟という地の利を利用しまして、環日本海研究を軸にするというのが共通認識でございました。

これは今日の区分制においても変わっておりません。

ただし、環日本海研究だけですと学際的な研究は成り立ちませんので、やはりそれと対極を成します欧米先進国の政治、文化、社会、歴史等々についても担当者を置いて、総合的に国際水準に達するような研究が行えるようにという目標を立てております。

その２ページ目にありますように、生涯教育の生涯学習のニーズに応えるという点も勿論謳ってございます。

今日まで現社研の担当者が様々な機会において、こういう講座を、あるいは市民のために尽力を惜しまなかったということを申し添えておきたいと思います。

今、申し上げました理念は３ページに概略図がございますので、それをご覧ください。

博士後期課程は上の部分でありまして、人間形成文化論、地域社会形成論、それから国際社会形成論、人間という軸を一つおいて、地域と国際という、この３本立てになっております。

それに対して下側にあります前期課程は、現代文化論、共生社会論、社会文化論、現代マネージメント専攻、この４分野に分かれております。

文系の領域ですから、ご覧になられると皆様はきっと法学だとか、経営学であるとか、歴史学であるとか、というのを期待なさると思いますが、そこにはそのような概念は殆ど使われておりません。

従いまして、区分制大学院を作るときに私共が一番苦慮しましたのは、こういういろいろな分野の担当者を一つの専攻にまとめ上げて学生指導にあたりたいということでございました。

そのような考え方が現在の学系の系列再編に繋がっていることを申し添えておきたいと思います。

それから５ページ目をご覧ください。

これは研究科の規定でありますが、第９条でございます。

どのような教育体制を取ってるかを、その２のところ、前期課程の学生はというところですが、別表、こ

れは後ろにつけておりますが、課題研究6単位及び専攻必須科目の2単位並びに研究科が別に定める教育コースのうち、専攻する教育コースの授業科目14単位以上及び他の教育コースの授業科目8単位以上、計30単位であります。自分の蛸壺に入ったような形での研究、修士論文執筆を避ける意味で、このような規定を掲げて教育指導を行っています。

なお、後期課程の学生は3のところでありますが、特定研究6単位及び専攻必須科目2単位を含め12単位以上。

この課題研究と申しますのは、複数の教員が担当する共同授業のようなものです。

ここでは、1年を通して、学生がまとめを発表し、口頭で報告をし、複数の教師がそれに対するコメントするという機会を設けております。

6ページにまいりますと、第19条に学位の種類が掲げられております。

修士、これは博士前期課程ですが、文学、法学、行政学、経済学、公共経営学、あるいは経営学、そのほかに学位論文の内容によっては学術の名称を付記することができるものとする、とございます。

これは以前の現社研の場合には、学術、これは後期課程ですが、それが主でございました。

この区分制を設置するときに、教育人間科学部のご協力を得ましたことから、学術というものをこのように前面に出した次第です。

4第2項の博士後期課程についてですが、学術とするという明文がございます。

これは先程申しましたように、専門性よりも後期課程は学際性を重んずるということで、実は学術博士、Ph.D.のことですが、学術博士を主とするという主旨でございます。

しかしながら、それぞれの学生の専門領域によりますので、場合によってはという形で文学なら博士（文学)、あるいは博士（法学)、博士（経済学)、または博士（教育学)、この最後の教育学の学位を出すことができるというのは、我が現社研の目玉でございます。

この遺産は、今後の改組計画においても大事にしたいと考えております。

8ページ目、9ページ目をご覧いただきますと、どういう分野にわたって教育研究分野があるかという一覧表がありますのでご覧いただきたいと思います。

9ページが後期課程でございます。

区分制を作るときに、私達の意図で申しますと、見事にブレンドした結果であるというふうに申し上げることができます。

それから別表でありますが、どういう授業科目があるかをざっとご覧いただければと思います。

文系の学問領域は、いわばスーパーマーケットのようなものです。

文系とよくおっしゃいますけれども、そこはスーパーマーケットと同じように、魚が売っているところがあれば、人参を売っている場合もあるし、布団を売っているところもあるというふうな、学問領域が雑多でございます。

こういう中で私達がやっているのは法政ネットワーク、14ページでありますが、英語の授業を担当していることです。

これはジャイカの留学生が実は毎年4、5名、現社研に入学するからでございます。

もう既に数年に渡って英語の授業をこのように提供をしてまいりました。

それからずっと見ていただければと思いますが、19ページ目に各種後期課程の、いわゆる博士課程の細目がございます。

人間文化論とか、社会統合論、専攻は大講座がございますが、20ページにわたって記載してございます。

最後に私共文系の大学院にとって大事なことでありますが、21ページにありますように、教員免許状の取得が可能である手続を持っていることです。

そこに掲げられているものをご覧ください。

最初に申し上げましたように、私共の区分制大学院では、20年4月を目指して、これからどういう展望を持つかということを最後にちょっとお話をさせていただきたいと思います。

ご承知のように、ここに教育人間科学部の方々がおられると思うのですが、現社研といたしましては、教育人間科学部にあります教育学研究科という、この新潟大学の貴重な財産をどうするかを検討しなければなりません。それから考えられます専門職大学院、新聞紙上でときどき報道されておりますが、その設置は不可避であると私共も考えたのです。

新潟県におきます教育研究、特に教員養成の問題は非常に大きな課題でございます。

ご存知のように、新潟市が政令指定都市に移行いたします。

それに伴いまして、我々の現社研もこの教育学研究科あるいは設置されるであろう専門職大学院と関係をどうするか、ということが今後の展望の一番重要な課題でございます。

既に実務法学研究科が現社研から外に出ました。今回、技術経営研究科がやはり外側に出ました。

従いまして、現社研といたしましては、何らかの形でこの教育人間科学部に設置されております教育学研究科との関係を密なものしようと願っています。

ただし、どのような形があり得るのか、統合すべきなのか、あるいは個別にそれぞれの個性を維持したまま現社研の改組をするのか、これが我々の課題でございます。

以上のような理由で、文科省から掲示されております新時代の大学院教育、この分厚いものを私もざっとでありますが目を通しました。

ここで提起されている問題の全てを短期間のうちに概算要求の書類の中に叩き込むというのは、言うのは簡単でありますが、これは至難の技であります。

ですから我々現社研としましては、できるところからやりたい。

特に先程申しましたように、大学の学士課程教育の行方が一番問題でございます。はっきり申し上げておきます。これを大学院の教育と直結できない、というのが今の判断でございます。

長くなりましたけれども、以上でございます。

（司会）

ありがとうございました。

教育学の学位が取得できる、あるいは区分制大学院のこれまでの経緯と取り組み、それから今後の繁栄ということでお話をしていただきました。

ご質問がありましたら、お願いいたします。

（周藤理学部長）

そうしますと、教育学の博士を取る場合には、現在では教育学研究科のマスターを出た方がドクターに行くと、そういうことですね。

（鈴木現代社会文化研究科長）

そのとおりです。

かなりの数の方が既に入学されて、来年の3月には第1号が誕生する予定でございます。

（周藤理学部長）

入学金はどうなっているのですか。

（鈴木現代社会文化研究科長）

進学者は入学金は取らない。

（周藤理学部長）

そうですか。

（司会）

どうもありがとうございました。

それでは次に医歯学総合研究科の斉藤先生にお願いいたします。

（医歯学総合研究科）

医歯学総合研究科・口腔生命科学専攻の齋藤功でございます。

本来であれば研究科長に来ていただいてということになりますが、本日は所用により参加できないということなので、代わってお話させていただきます。お話する内容については、研究科長とも相談いたしました。ちょうど先程からも舘先生の基調講演をはじめとして、魅力ある大学院教育イニシアティブという話が沢山出てまいりましたが、それに採択されたプログラムについてお話いたします。

昨年6月に申請し、9月にヒアリングがありました。長谷川学長にもご同席いただきまして、趣旨説明をした結果、幸いにも採択されましたので、何らかの参考になればということで、今日はそこに特化してお話をさせていただこうと思っております。

医歯学総合研究科は平成13年4月1日に歯学系の口腔生命科学専攻を含む、4専攻でスタートしておりますが、採択されたプログラムは、口腔生命科学専攻が申請したものです。

申請のタイトルは、留学生大学院教育の実質化による国際貢献で、サブタイトルといたしまして、留学生のための実効性を高めた大学院教育です。これを申請するにあたりましては、中教審の答申が昨年の9月5日に出ているわけですが、その前6月にウェブ上に公開された中間答申（案）を熟読した上で作成いたしました。

ちょっと細かいので、お渡したレジュメのほうを見ていただいたほうがよろしいかと思いますが。

このプログラムですけれども、具体的にはスリランカのペラデニア大学とタイのナレスアン大学を拠点大学として現地で大学院医歯学総合研究科口腔生命科学専攻の大学院プログラムを開講するというところが大きな特徴でございます。

これを申請した背景ですけれども、スライド左の下に書いてありますとおり、まず、学部教育でも現地ではなかなか設備が整っていないという状況があり、本プログラムを施行することで、多少なりともそういった点にも、援助ができるのではないかということがございます。

歯学系では歯学研究科の時代から、現在の医歯学総合研究科口腔生命科学専攻までアジアから沢山の留学生が来ておりまして、バングラデッシュ、フィリピン、中国、台湾、それからここにも書いてありますスリランカなどから多くの留学生が来ているわけですが、殆どの留学生は国費で来ていただいています。

しかしながら、国費の留学生には限りがありますので、実際には来たくても経済的な理由で来られない方が沢山いらっしゃいます。

それから費用をかけて育てても、帰国後あまり活躍できないという現状もありました。

これは現地のポストの問題ですけれども、折角Ph.D.を取って帰ったとしても、なかなか教職につけないという方も沢山いたという現状があったということでございます。

それから、現地では物価、教育費用が安くすむのに対して、日本では非常に物価が高いということで、国費であってもなかなか生活するのが大変だという現状がございます。

また、一世代前の研究設備でも現地の医療情勢に見

合った効果的な教育が可能であるということもございます。

すなわち、アジアでは国によってはまだまだ歯科領域、医学領域ですと発展途上にあるということもございますので、日本における学部教育の内容を基盤とした研究でも十分役に立つという背景がございます。

それから既に新潟大学の教員には、アジア地区での共同研究、教育の実績が多くございます。これは現地の大学に行って講演するだけではなくて実際に実習を行うなどこれまでも実質的交流を重ねてまいりました。

先程もお話しましたように、留学生の受け入れ実績が多いものの、全ての卒業生が教員としてポストを得られないという状況はありますが、何人かはポストを得て助教授になったり教授になったりということがございますので、そういった活躍している現地教員と協働でプログラムを遂行できると考えたわけです。

そういった中で、どういうふうなことを目的としてこのプログラムを申請したかといいますと、今お話したような背景から、まずは諸外国、特にアジア地区における教育支援の整備ということに役立てられるのではないかということでした。

そこで、実効性を高めた大学院教育の構築ならびに高齢社会を支える研究成果の伝授ということで、相手の国へ行って教育を一緒にやるということになりますので、先程触れたポストの面でも、現地の大学でどういう研究をしているのかということが目に見えてきますので、そうするとポジションも少しは得られやすくなるのではないかといったことがあったり、それから先程お話したように、経済的になかなか日本で暮らすのが大変だということもありますので、スライドに示してありますように、１年目には新潟大学で基礎を学んでいただき、２、３、４年目には拠点大学に戻って履修を続けてもらうこととしてあります。すなわち２、３、４年ではｅ-ラーニングを使ったり、あるいは新潟大学の教員が向こうに短期間行って、研究指導するという形をとることにしたわけです。

それに加えて新潟大学をはじめとして、日本で学位を取って向こうへ帰って教員をしている先生もいるということで、そういった人と協力をして、このプログラムを履修する大学院生を２年目、３年目、４年目で指導しようというシステムであります。

実際に単位はどういうふうな形にしたかと申しますと、通常の口腔生命科学専攻における履修科目は、専攻共通科目、所属専攻個別科目、それから研究科開設科目と、三つに大別されております。

それを国際口腔生命科学コースと名づけたこのコースでは、専攻共通科目はほぼ同じで、研究あるいは教育者の育成を目指した研究基盤科目として設定してありますので、１年次に新潟に来ていただいて、演習を含め履修してもらうということになっております。

そして所属専攻個別科目につきましては、先程から何回もお話が出てますように、コースワークとして学んでいただくこととしています。

このコースワークというのは先程もお話が出てきましたように、なかなか日本では、答申をした委員の間でもまだコンセンサスが得られていないというような状況があると舘先生が述べられていましたけれども、そういった面もありましたので、１月29日から２月４日まで丁度アメリカのＵＣＬＡ、ＵＣＳＦ、ＵＳＣの３大学を訪問してグラジエートプログラムがどういうふうに行われているかということを見てまいりました。いずれにしても、そのコースワークと所属専攻個別科目を分けて履修することとしています。

それから先程お示ししましたように、２年、３年は個々の所属個別科目、それから最後はこの研究科開設科目について現地でこれらを習得させるということにしたわけでございます。

具体的にどういうふうに履修をさせるのかというモデルについて専門的分野の違う先生方には恐縮ですがお示しいたします。

例えば口腔生命科学研究論ということから始まって、最終的には口腔疾患の病態、それに口腔病理研究者の養成ということまで導こうという中で、まず最初には机上の空論で終わってはいけませんので、この領域について演習を行わせ、そしてその間にコースワークを履修させ、最終的な研究テーマを決める前に研究というものには種々の手法がありますので、いくつかの研究領域に接しさせ、その中で研究テーマを決めていくということです。

それと併行して、これはもう既に今の大学院でも行われておりますけれども、研究論文をどういうふうに英語で書くかというようなこともプロフェッショナルライティングとして設定され履修してもらいます。

それからあとは専門的な、例えば顎口腔解剖学あるいは口腔運動機能学それから感染防御学といったことを併行して教えていきながら、最終目標に到達できるように導いていくということでございます。

コースワークの一例としましては、例えば口腔分子病理学という、従来ですと病理学をただ学ぶという形だったわけですけれども、そうではなくて、例えば診断基礎技術から始まって口腔病理の診断ができるように導くこととしています。最初は当然いろんな顕微鏡の資料作成方法を、あるいは顕微鏡の技術、そういったものをまず教えていくことになります。

その間に、口腔腫瘍、唾液腺疾患、粘膜疾患、齲蝕・歯周疾患、こういったものをトータルで学べるようにカリキュラムを組んでいく、そしてさらに専門に近づくにしたがって、免疫細胞科学、遺伝子組織科学というのも併行して選択させながら、学ばせて、最後は、アドヴァンスコースになりますがたとえば電子顕微鏡技術を実際に使用して口腔病理の診断ができるようにしていければというふうに考えております。

コースワークというのは先程もありましたように、まだ混とんとしており、アメリカの手法が必ずしも優れているとは限りませんので、試行錯誤的に日本ではどういうふうな、あるいはこのプログラムではどういった形がいいのかということを模索していくことになると考えております。

修了要件ですが、先程単位の図をお見せいたしましたけれども、既存のコースと同じく、30単位以上の単位習得後、博士論文を提出してもらうこととしています。

論文審査はお話しましたように、1年次に新潟大学でトレーニングをして、2、3、4年は現地で研究をするということになりますので、審査というのは拠点大学で予備審査を行って、新潟大学教員と拠点大学研究補助教員で作る審査委員会で審査をするということになります。

また、学位の質を下げないということは当然求められているわけですので、こういった審査委員会を作って現地で審査をして学位論文は国際誌に投稿させるということにしています。

そして合格したあとは、新潟大学学長、研究科長、または専攻長が現地に行って授与することとしています。

最初にもお話しましたように、ポスト獲得のために多少の刺激、それから日本に来たいと考えている学生への刺激にもなるのではないかというふうに思っております。

以上、お話させていただいたことを概念図としてお示しますとこういったことになります。

口腔生命科学専攻の中でこの国際口腔生命科学コースというのを設置したということで、今お話したように、最初1年目は新潟大学で学び、そのあと2年次以降は拠点大学で新潟大学の教員短期派遣、e-Learning、それから現地の学位を持っている教員の協力を得て学生の指導を行っていくことになります。

拠点大学についてはとりあえず今、スリランカとタイの大学2校でスタートしております。

例えばスリランカ、タイだけではなくて、近隣諸国から来たいなという人が現状におきましてもおりますが、そういった方もこれらの拠点大学に行って学んでいただくというシステムにしますので、スリランカ、タイの近隣諸国の学生にも門戸を開けてあると考えております。

ただ、ここで問題なのは、先程も舘先生のお話にも出てまいりましたけれども、なかなか文科省で採択してくれたとはいえ、学生の日本における1年間の滞在費は支援してくれません。

教員の短期派遣であったり、あるいは現地で設備を少し整える、いわゆる消耗品などの購入についてはカバーしてくれるのですが、学生の渡航費や滞在費、修学にかかる費用については支援されませんので、そういったところはまず新潟大学で長谷川学長のご理解を得まして、授業料と入学金は免除していただけることになっております。

それから歯科医師会、これは新潟県だけに留まらず、他の歯科医師会におきましてこの趣旨を説明して援助をいただくことがいくらかできております。

それからあとは各企業、各団体、具体的に上げますと、新潟では栗山米菓、亀田製菓など、そういったところに行って趣旨説明をして、アジアへの貢献にご協力いただいております。

今まで大学領域だけではなくて、日本はお金を出すだけでその後のフォローが不十分ということで揶揄される場面もあったかと思うのです。

そういったことからも、お金も当然援助はするのだけれども、やっぱり現地で学生を指導し、現地の大学の質が高まるようにというようなことも考えながら進めていけたらと考えているわけでございます。

そして、日本の今所属している大学院生などに対しても、さっきの答申の中にもありましたが、将来教育者としても活躍してほしいという趣旨で大学院に入学させて欲しいことになっておりますので、いわゆるコースワークをうまく利用して、もう少し広い視野でいろんなことを学ばせながら、ある研究テーマに絞っていくということを少しずつ進めていくべきじゃないかなというふうに考えております。

以上でございます。

(司会)

ありがとうございました。

大学院イニシアティブに採択されました、留学生大学院教育の実質化による国際貢献のプログラム内容、全体像と取り組みについてお話していただきました。

何か質問ございませんでしょうか。

では最後になりましたが保健学研究科長の高橋先生にお願いいたします。

(保健学研究科)

保健学研究科の高橋と申します。

保健学研究科は設置されたのが2年前で、これは修士課程の設置ですけれども、この春、今月ですけれども、第1回生の修了者を送り出すことになっております。

保健学研究科は今お話しましたように、設置されてからまだ2年ですので、十分な内容のお話をこの機会にすることは難しいのですけれども、一応今回は修士課程設置の理念と組織、それから修士課程の教育編成と実績、それから現在我々が取り組んでおります博士課程の設置に向けての取り組みについてお話したいと思います。

保健学研究科修士課程は2004年の4月に開講いたしました。

これはそのときのパンフレットです。

これは従来の国立大学である医療技術短期大学部から博士後期課程への設置について書いたものですけれども、国立の医療技術短期大学部は23校ありました。

新潟大学は昭和49年に設置されまして、全国で４番目に設置されたということになります。

医療技術短期大学部が改組によりまして、４年生の保健学科が設置されたのが平成12年です。

これは全国で９番目です。

それから、学年進行に伴いまして、４年後の平成16年に修士課程が設置されまして、これは全国で９番目の設置ということです。

博士課程につきましては新潟大学の先発校は三重大学を除きまして博士後期課程ができておりますけれども、新潟大学にはまだできておりません。

実は今年の４月に開講を目指しまして設置計画書等の準備をしていたのですが、その準備がまだ不十分ということで、今年の設置は断念いたしました。

現在、来年2007年の４月設置を目指して準備を進めております。

これは修士課程の入学資格とほかの研究科との関係ですけれども、修士課程は保健学科の学部からの進学、ほかの大学、ほかの学部、それから社会人入学の制度もあります。

それから短期大学、専修学校からの進学も可能です。

新潟大学のほかの研究科との間では、授業の互換等のシステムがあります。

進路につきましては、修士課程を卒業した修了者は、高度医療専門職者、それから教育者、研究者として活躍することができます。

そのほかに医歯学総合研究科の博士課程、これは４年の課程ですけれども、そちらへの進学、また、設置されましたら大学院保健学研究科博士課程への進学があります。

これは保健学研究科の設置の主旨と必要性ですけれども、教育目標といたしましては、高度専門知識技術を持つ人材の育成、管理能力を持つ人材の育成、並びに国際協力に携わる人材の育成、それから教育者、研究者の育成等があります。

設置の必要性、それから社会的背景もお示しします。

修了に必要な履修単位については、各分野の共通科目、それから保健学専攻の共通科目を修得したあとで、各領域の専門科目、それから特別研究を行います。

その特別研究の審査が通りますと修士号を取得することになります。

卒業後の進路ですけれども、修了者は高度医療専門職者として病院、保健所、それから企業、研究所等で活躍することになります。

それから国際協力、研究分野への進路もあります。

それから博士課程への進学もあります。

修士課程の組織構成と名称ですけれども、専攻は一つの専攻で保健学専攻です。

保健学専攻の中で三つの分野がありまして、看護学分野、放射線技術科学分野、それから検査技術科学分野です。

入学定員は各々、看護学分野が10名で、放射と検査は５人ということになります。

各分野は二つの領域から構成されます。

これは第１回目の入学試験当日の写真ですけれども、2004年の２月７日に行いました。

丁度この日は雪が降りまして、応募者が全員受験してくれるかどうか心配したのですけれども、全員が受験いたしました。

研究科の入学者数です。

看護の場合は平成16年が定員10名のところ入学者が20名、この斜線の部分が社会人入学です。

それから17年が12名、今年度はまだ合格者数ですけれども13名ということになります。

放射は定員が５名ですけれども、16年は10名、17年は８名、それから18年が11名です。

検査技術科学分野は、定員が５名ですけれども、16年、17年は定員どおりで５名、それから18年の合格者は７名ということになります。

今年度修了者が出たわけですけれども、看護学分野の修了予定者の研究テーマと進路についてお示しします。

この４人は社会人入学ですけれども、中越大震災に関係するもの、乳癌患者、それから糖尿病患者等の研究テーマで、社会人入学の場合は、修了後も現在勤務している病院でそのまま勤務を継続するということになります。

それからこれも看護学分野ですけれども、この２人が一般入学です。

この方はタイのＨＩＶ、エイズに関するような研究テーマを、在宅介護、それから糖尿病等の研究テーマもあります。

この４人も社会人入学ですけれども、看護の健康相談等に関する研究テーマ、それから高度職医療に関する研究テーマになります。

それからエキスパートナースに関する研究テーマとなります。

これは修了者、大学院生の筆頭著者の学術論文ですけれども、新潟大学医学部保健学科紀要に２編の研究論文が出ております。

これは放射線技術科学分野の修了予定者の研究テーマですけれども、頭部ＣＴに関するもの、それから放射線感受性予測に関するもの、それから腰椎のＭＲＩに関するもの、それから骨皮質の組織成分等に関する研究テーマで、一般入学の学生は病院および医療機器メーカーに内定というような進路となっています。

これは大学院生の筆頭演者の学会と研究会での発表ですけれども、放射線技術科学分野では、日本放射線

技術学界、オーストリアのウィーンでの学会、それから臨床放射線学会等があります。

それから医用画像情報学会、放射線技術学会、それからこれはサンディエゴのメディカルイメージング、インターナショナルシンポジウムでも発表しております。

それから日本実験力学会、バイオエンジニアリング講演会等でも発表しております。

それから、バイオメカニクス学会、非破壊検査協会の秋期大会、それから日本機械学会等で大学院生が筆頭で発表しております。

これは大学院生を筆頭者とした学術論文ですけれども、日本放射線技術学会雑誌、電子情報通信学会、それからメディカルイメージングの英語の論文も一つあります。

これは検査技術科学分野の研究テーマですけれども、胃の内分泌細胞癌、白血病由来樹状細胞に関係するもの、形質細胞様樹状細胞、免疫担当細胞の、それから細胞γST細胞に関係するような研究テーマがございます。

これは学会、研究会での発表ですけれども、内分泌病理学会、胃癌学会、それから造血細胞移植学会、細胞療法研究会などで発表しております。

サイトカイン研究会、サイトメトリー学会、樹状細胞研究会、リンパ網内系学会、検査血液学会、日本血液学界、日本癌学会、アメリカ血液学会などで学生が発表しております。

これは学術論文ですけれども、内分泌病理学の最近の進歩、保健学科紀要、サイトセラピーというアメリカの雑誌に通っております。

修士課程は今年で学年進行が終わりまして、修士課程授業や特別研究を担当できなかった教員に対しまして、審査を行って○合、合、それから授業科目の可の適格について審査するという作業を今行っております。

担当教員の審査手続に関する内規と、選考に関する申し合わせ等を作成しまして、申請書結果の報告書等を対象となる教員に配布いたしまして審査を行う予定でおります。

次に保健学研究科の博士後期課程についてお話します。

教育編成と目標ですけれども、入学した学生はコア科目の生命と生活の健康科学という共通の科目を取りまして、そのあとで各分野の研究支持科目を修得します。

それから専門科目で特講、特講演習を履修しまして、そのあとで特定研究を行います。

博士課程で論文を作成することにより、高度実務者、それから研究者への道が開かれます。

保健学専攻博士後期課程の理念といたしましては、健康支援と疾病の予防です。

すなわち、個人並びに集団における健康支援と疾病の予防を積極的に推進し、健康寿命の延伸と生命の質の向上を図ることを通して保健学の発展に貢献することです。

目的は、看護学、放射線技術科学、検査技術科学の各分野は、それぞれの手法と創造性を持って健康支援に結びつく保健学の体系化と、健康に関連する生命現象の探求を遂行し、人々の健康と疾病予防に貢献できる人材を育成することです。

具体的な目標は、研究者の育成、教育者の育成、それから高度の実務能力と指導力を持つ人材の育成です。

期待される効果では、研究技術開発への貢献、教育レベル向上への貢献、高度専門性の展開、それから国際医療活動への貢献が考えられます。

これが全体の教育課程の編成ですが、まず入学者は先程もお話しましたようにコア科目、これは3分野共通で一応保健学の基盤となるような科目と考えておりますけれども、生命と生活の健康科学を履修したあとで看護、放射、検査に分かれまして、看護の場合は研究支持科目がこのような二つの科目があります。

放射と検査は研究支持科目として、保健学情報解析法または研究倫理を履修します。その後、放射、検査、看護の専門科目、それから専門科目の特講と特講演習を履修いたしまして、その後特定研究を行うという教育課程の編成を行いました。

博士後期課程設置の必要性ですけれども、社会的ニーズといたしましては、生活習慣病の予防、高齢者の健康管理、それから新興・再発感染者の予防があります。

地域性から見たニーズですけれども、新潟県をはじめとする日本海側の地方は、生活習慣病が原因の死亡率、高齢者の自殺率、妊娠中絶率が日本の中でかなり高いというような状況にあります。そういうものへの対応、それから過疎地、特に過疎地の高齢者の健康管理、輸入・新興感染症の対応、それから新潟県は東北6県ではまだ保健学の高等教育機関がございませんので、ニーズが高いと考えられます。

修士課程教育の発展、すなわち修士課程での教育研究成果を更に発展させて専門性を深化する必要性もございます。

看護学分野の必要性ですけれども、研究能力を持つ高度看護専門職者育成の必要性、大学、大学院の教育研究者育成の必要性、それから地域的ニーズが考えられます。

放射線技術科学分野では、高度医療機器の開発ができる研究者育成の必要性、研究能力と指導力を有する人材育成の必要性、それから地域的ニーズというものがあります。

検査技術科学分野では、優れた検査技術を開発、確立できる研究者の育成、指導能力と創造力を有する人材育成の必要性、それから地域的ニーズがございます。

以上のような内容で、現在来年の4月開講を目指し

て、保健学研究科博士後期課程の設置の準備を行っております。

この場をお借りいたしまして、教職員の皆様のご支援を賜りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

どうもありがとうございました。